

議題5 新型コロナウイルス感染症対策について

市は、令和2年2月20日に和光市新型コロナウイルス対策本部を設置。

令和2年6月30日現在までに、18回の和光市新型コロナウイルス対策会議定例会及び12回の臨時会議を開催。

各事業については、基本的に事業を所管する部・課が方針（案）をたて、新型コロナウイルス対策会議にて合議。

(内容)

和光市の子ども子育て支援全般における、新型コロナウイルス感染症対策を、令和2年6月30日現在までの期間について、所管課ごとにまとめたもの。

(資料説明)

資料5-1：1. 子育て世代包括支援センターにおける取組（ネウボラ課）
各事業の実施状況と対応方法。
運営に係る対策、市民への対応、その他に区分し、具体的な対応策を記載。

資料5-1【別紙】：再開に向けた取組内容。

資料5-2：2. 保育所等における対策（保育サポート課）
保育所等の開園状況・登園状況。
運営に係る対策、市民への対応、その他に区分し、具体的な対応策を記載。

資料5-3：3. 児童館・学童クラブにおける対策（保育施設課）
児童館・児童センター、学童クラブの開所状況。
運営に係る対策、市民への対応、その他に区分し、具体的な
対応策を記載。

●今後の取組みの方針決定について

- ・市全体としての取組は、和光市新型コロナウイルス対策会議を月1回程度、定例開催。必要時、随時開催。市全体の方向性の統一を図る。
- ・子どもあんしん部としては、保育に係る事業及び相談等必要とされる事業において、厚生労働省の示す通知・指針に基づき、適切に対応。
- ・今後、地域の発生状況等を踏まえ、県等と相談しながら対応を検討する。